

## 男女論をめぐるキリスト教と福沢諭吉

小 泉 仰

比較思想の方法論について言えば、比較と対比という二つの概念は、比較思想の基礎概念であると言ってよい。ここで言う比較とは、相互に関連のある思想同士を比べるか、一方から他方への影響関係がある思想同士を比べることである。これは普通、狭義の比較と言われている。私が福沢諭吉の著作の中で彼がキリスト教に関連することに触れている箇所を取り上げて検討し、キリスト教と福沢との関連を明らかにすることは、上述の概念区別からすれば、狭義の比較と行うことができる。他方、対比とは相互に関係のない思想同士の比較であり、これは上記の狭義の比較に対して、広義の比較と言ってよい。たとえば、福沢は『通俗国権論二編』の中で「宗教の外に逍遙する」<sup>④</sup>という立場に立っていた。しかもこの立場に、彼は一生を通じて立っていたと行うことができる。そこで福沢思想はキリスト教と無関係であったと行うことができる。従って、こうした意味でキリスト教の基本的な男女関係の構造と、福沢の基本的な男女関係の構造を比較することは、上記の意味で広義の比較をすること、つまり対比を行うことである。

そこで本論は、福沢が彼の生涯においてキリスト教とどのように接触したかを明らかにし、特に彼の著書の中でキリスト教に関連する事項に触れた若干の箇所を指摘することを第一の目的としている。これは上記の意味で狭義の比較と行うことができる。第二に本論はキリスト教と福沢の男女論を対比することである。

### 福沢のキリスト教との出会い

文久元年（1861年12月）徳川幕府遣欧使節竹内下野守保徳一行がヨーロッ

バ、特にロンドンのイギリス聖書協会を訪れた時のことである。イギリス聖書協会は一行に一冊宛て英語聖書（恐らく新約聖書）を贈った。反訳方として随行していた福沢諭吉はこの内容を読み、その梗概を使節に報告した。しかしその内容が幕府の禁止対象のキリシタン文書であったから、一行は後で聖書をイギリス聖書協会に返却したと言われている<sup>12)</sup>。福沢がキリスト教の文献に最初に触れたのは、この機会であったと考えられる。

慶應二年徳川幕府は、幕府の家来の中から将来有望な青年を英国留学生として募集した。福沢塾の弟子で中津藩士の和田慎二郎は、英国留学生になりたいという希望を持って福沢に相談したらしい。福沢は徳川幕府が創立した蛮書調所の所員であり、且つ幕府使節団の反訳方を勤めたこともある、いわば幕臣の身分にあったから、彼は和田を自分の甥の身分として推薦し、福沢英之助と改名させて受験させた。和田は見事に合格し英国に留学することができた。英之助はロンドンに留学中、英語聖書を丹念に読んだ<sup>13)</sup>。因みに福沢英之助が読んだ小型の英語新約聖書は、現在教文館にある日本聖書協会図書館に桐の箱に収められて収納されている。この聖書は英之助によって丹念に赤線を引かれて大変よく読み込まれた聖書である。表紙を開いたところにY.Fukuzawaという署名が記されていたので、これは福沢諭吉が読んだのではないかと問題にされたが、後に調べた結果、英之助の聖書であることが判明したのである。

ところでこの英之助は、森有礼の紹介でキリスト教の新興宗派ハリス（Thomas Lake Harris）教団に接近したのである。森有礼は、ハリス教団が経営していたニューヨーク州アメニアにあった農園に参加することを決意して、英之助にも誘いを掛けた。英之助も森有礼と共に参加したい希望を持ったので、彼はその旨を福沢に申し送った。ところが福沢は英之助が幕府留学生としての身分を逸脱してはならないと手厳しく拒絶した。森はアメニアに出発したが、福沢に拒否された英之助は仕方なく米国行きを断念した。しかし彼はキリスト教への関心を捨てなかったのである。帰国後、彼は福沢家と親戚同様の交際をしており、福沢は英之助からキリスト教に

ついて話を聞いていたと思われる。これは福沢がキリスト教と間接的に接触したことを示している。

#### 福沢の著作中のキリスト教関連文献

さらに『福翁自伝』には、明治政府が出来上がったとき、福沢は明治の新政府を攘夷精神の塊であると思い込んでいたことを記している。そこで、このままでは攘夷思想に凝り固まった日本が他のアジア地域と同様に西欧の植民地とされる危険があることを大いに憂えたのである。もし植民地となった場合の自分の子供の行く末を深く案じ、子供を「耶蘇宗の坊主にして政事人事の外に独立させては如何」<sup>(4)</sup>とさえ考えた。このことは福沢がキリスト教について多少の知識があったことを示している。

その他、福沢の著作中に聖書に関する事項に触れた箇所が幾つか発見される。たとえば明治4年の「ひゞのをしへ」は、長男一太郎と次男捨次郎に日毎の教訓として与えた文書である。

「ひゞのをしへ 初編」の十月二十七日には、次のような文章が載っている。「世の中に父母ほどよきものはなし。父母よりしんせつなるものはなし。父母のながくいきてじゃうぶなるは、子供のねがふところなれども、けふはいきて、あすはしぬるもわからず。父母のいきしには、ごつどの心にあり。ごつどは父母をこしらえ、ごつどは父母をいかし、また父母をしなせることもあるべし。天地万物なにもかも、ごつどのつくらざるものなし。子供のときよりごつどのありがたきをしり、ごつどのこゝろにしたがふべきものなり。」

とあって、キリスト教の神の存在を自分の子供たちに教えている。

さらに明治四年十一月に与えた「ひゞのをしへ 二編」には、『出エジプト記』20章1節～17節の十戒のうち、第一戒、第五戒、第六戒、第八戒、第九戒、第十戒を模して、これらをやさしく翻案したものが書かれている。以下これを略記してみる。

「だい一 てんとうさまをおそれ、これをうやまい、そのこゝろにしたが

ふべし。ただしここにいふてんとうさまとは、にちりんのことにはあらず、西洋のことばにてごっど、いひ、にほんのことばにほんやくすれば、ごうふつしゃといふものなり。

だい二 ち、は、をうやまい、これをしたしみ、そのころにしたがふべし。

だい三 ひとをころすべからず。けものをむごくとりあつかひ、むしけらをむゑきにころすべからず。

だい四 ぬすみすべからず。ひとのおとしたるものをひらふべからず。

だい五 いつはるべからず。うそをついて、ひとのじゃまをすべからず。

だい六 むさほるべからず。むやみによくばりて、ひとのものをほしがるべからず。」<sup>(5)</sup>

「ひなのをしへ 二編」は、幼い子供への教訓であるから、十戒のうち男女関係を論じた第八戒「姦淫すべからず」を削除してあり、さらに第十戒「あなたは隣人の家をむさぼってはならない。隣人の妻、しもべ、はしため、牛、らば、またすべての隣人のものをむさぼってはならない」という成人に与える律法を、「だい六 むさほるべからず。むやみによくばりて、ひとのものをほしがるべからず」というように子供向きに言い替えている。

明治政府のキリスト教禁教方針がまだ解かれていない明治4年の時期に、なぜ福沢がキリスト教の十戒を引用して自分の子らに教えたのであろうか。彼は明治八年から十一年に掛けて、書いた『覚書』の中で、次のように言っている。

「故に凡そ道徳の手引となる可きものなれば、仏法にても神道にても、金比羅様にても稲荷様にても、人民の智識の度に從て其教を守て可なり、モラルスタンダルドは人々の地位に由て幾十百段もある可し。次第に其地位を移して上の方へ進み、稲荷様の信向を止めて仏法を信じ、又これを止めて今の耶蘇を信じ、又これに疑を容れてウーチリタリズム（功利主義）などを考へ、追々惑溺を少くするを得ば御目出度し。」<sup>(6)</sup>

福沢は功利主義的見地から宗教を教育手段として利用し、人間の成長に従って程度の低い宗教から高度の宗教へと教育手段を替えていき、最後に功利主義を成熟した大人に教えるべきだと考えていた。そこで幼児段階ではキリスト教の教えが教訓として最適であると考え、子供の教訓としてモーセの十戒のうち子供の教育に役に立つ教を選んで、十戒を翻案したのである。

この外、明治18年の『品行論』には、豊臣秀吉が一夫一婦制度を守れないとして、「天主教中、一夫一妻の戒は吾れ之を守ること能はず」<sup>7)</sup>と記している。「天主教」とはもちろん安土・桃山時代に日本に宣教されたカトリック・キリスト教を指し、秀吉がカトリック・キリスト教の一夫一婦制の戒律を守れないことを言ったものである。

また明治21年の『日本男子論』にアダムとハワの話に触れて、夫婦となった男女二人が「相共に親愛し、相共に尊敬し……二人恰も一身同体にして」<sup>8)</sup>と書いて、夫婦の間の「親愛」と「尊敬」を指摘した上で、夫婦の「一身同体」を論じて、キリスト教の霊と肉の二元論と関連した論調を展開すると共に、アダムとハワの一身同体思想に類似した見解を展開しているが、この点については後述する。

次に福沢がフランス・ウエーランドを通じて間接的に男女関係についてのキリスト教思想を学んだ点に触れることにしよう。

#### フランス・ウエーランドと福沢諭吉

福沢はウエーランドの著書を1867年米国訪問の際に数多く買い求めて帰国した。彼はThe Elements of Political Economy, Abridged and Adapted to the use of schools and academies, Boston, Gould and Lincoln, New York: Sheldon and Company, Cincinnati: Geo. S. Blanchard, 1871. およびThe Elements of Moral Science, 1835, revised edition, 1837<sup>9)</sup>などを求めたのである。福沢がアメリカで求めてきたこれらの書は、慶應義塾で学生の教科書として使用された。

特に後者のウエーランドの『道徳科学原理』には、男女の結婚に関する記

述が詳細に見られ、福沢は結婚の契約説に全面的ではないとしても一部分において深く同意したと考えられる。

ところでウェーランドという人物はワシントン大統領が存命中の1796年に生まれ、リンカン大統領が暗殺された1865年に亡くなっている。彼はユニオン・カレッジを卒業し、ニューヨーク州トロイのエリ・バリット (Eli Burritt) 医師の下で三年間 (1813-1816) 修行を積んで医師の資格を取り、その後、志を立てて三年間プロテスタントの牧師をした後、母校のユニオン・カレッジの数学と科学の教師をした。その後ロード・アイルランド州プロヴィデンスにあったブラウン大学の学長として長年勤め、新時代に適応した大学のカリキュラム改革を率先して行った人物である。

彼はキリスト教の信仰を終始抱き、信仰と共に米国の新しい共同体の要求に応じることのできる大学建設を志した。そこでキリスト教と功利主義的視野に立って大学改革を推進し、彼の著書も基督教と新共同体の発展に即応した大学建設という二つの理念に基づいて書き著わされた<sup>44</sup>。

彼によれば、ユダヤ人が唯一の聖書とみなした旧約聖書はユダヤ人と彼ら特有の状況と時代にのみ適用できるが、新約聖書は万人に普遍的に適用できるものであり、人間としての人間に対しての神の意志を表すと考え、新約聖書に基づいた倫理を展開した。そこで倫理の命令は、第一に神により、第二に仲介者イエス・キリストにより、第三に神の意志に基づいて人に教えるように神から遣わされた人間によって下されたとした。しかも新約聖書は全人類に向かって意図された神の最終的啓示であると主張したのである<sup>45</sup>。こうしたウェーランドの旧約・新約聖書解釈は、十九世紀の欧米の聖書解釈の代表的な傾向に沿うものであった。

こうした見地から彼は契約を二つに分けて論じた。第一の契約は特定行動を行う契約としての商業行為の契約である。第二に市民社会の契約ならびに結婚の契約を論じている<sup>46</sup>。当面の課題である男女論については、第二の契約のうち結婚の契約が重要であり、この点のみを考察することにする。

福沢はすでに論じたように慶應義塾で教科書として用いたこの著書の中で、十九世紀のアメリカのプロテスタント・キリスト教の代表的な結婚の契約論を本書を通じて知り、ある程度の共鳴を得たことと思われる。そこでウェーランドの結婚の契約論を概略的に紹介すると共に、福沢がウェーランドに影響されながら、しかもウェーランドのキリスト教思想から離れていく点はどこかを明らかにしよう。

ウェーランドによれば、神によって創造された人間の男女は、結婚によって特殊の家庭の幸福ならびに性欲による幸福を充足させられるように創造されていると言うのである。そこで男女はこうした欲求を結婚によって充足させられるわけである。しかしながら幸福を無制限に充足することは許されず、むしろ神の立てた結婚の契約を通してのみ、正当な結婚に至るものと考えられている<sup>93</sup>。

こうして結婚の契約に伴って夫婦関係とそこから当然出てくる親子関係に関する結婚法が成立する。ここでは夫婦関係の問題に関するウェーランドの見解のみを考察することにする。

まず夫婦生活を通して達成される性欲の充足に関して、ウェーランドは純潔の義務を男女両者が負うと指摘する。性欲は生涯に亘って結びつけられた二人の男女にのみその充足が許される。従って結婚した人間と他の人間との姦淫ないし性的関係は禁止される。一夫多妻制、多夫一妻制、内縁関係、一時的同棲、娼婦との姦淫も禁止の対象となるのである。それだけではなく、想像の上で働く不純な欲望さえも純潔の法は禁止していると言う。さらに純潔の法によって結婚した夫婦は専ら二人だけの結合とされ、しかも生涯に亘る独占的結合とされると言うのである。

ウェーランドはさらに夫婦男女の独占的結合が神の律法によって下された理由として、両性の誕生の数に至るところ、あらゆる時代に亘って、実質的に等しく、同数であると断言している。これは福沢もウェーランドから受容した説の一つである。福沢は『品行論』で「一夫一婦、男女同数同権の道理」<sup>94</sup>と言い、さらに『日本男子論』でも「天の人を生ずるや男女

同数にして、此人類は元と一對の夫婦より繁殖したるものなれば、生々の起源に訴るも今の人口の割合に問うも、多妻多男は許す可らず」<sup>98</sup>と言うのである。

しかもウェーランドは人間の飛躍的な増加が人間に対する神の祝福であるという見解を示しており、二十世紀後半の人口爆発問題についての危機感は今も無かった。この点は福沢も同様であった。

またウェーランドは人間の幸福の最大部分が社会に由来するものであり、最大にして最高の絶妙で崇高な幸福は、家庭に由来すると主張する。慶應義塾において福沢がウェーランドの教科書を使用して丹念に読んでいたから、ウェーランドのこうした側面の思想にかなり影響されたと思われる。

福沢の主張する「そもそも夫婦家に居て、互いに相助け又相助けられ、相親しみ相愛して人間の快樂と幸福とを享べき約束」<sup>99</sup>と言い、また「男女両性の関係は至大至重のものにして夫婦同質の約束を結ぶときは之を人の大倫と称し」<sup>100</sup>という表現の中にも、ウェーランドの結婚論が反映している。

こうしてウェーランドは人生最大にして絶妙な至高の幸福がまず夫婦から発して夫婦関係のみならず、親子関係、さらに兄弟姉妹関係、さらに傍系親族関係に及んで、社会の幸福もそれらの関係に由来することになると言う。そこで幸福が夫婦関係を中心にして次第に社会全体に及んで達成されていくとするウェーランドの発想は、福沢に大きな共鳴を与えたらしく、明治三年の『中津留別の手紙』でも「人倫の大本は夫婦なり。夫婦ありて後に、親子あり、兄弟姉妹あり」<sup>101</sup>とする社会の生成過程に関する福沢の主張の中に、福沢がどのようにウェーランドに共鳴したかを知ることができる。

ところでウェーランドの結婚契約論に戻れば、結婚の契約は神によって立てられた契約であるから、神の指令した理由によつてのみ結婚の契約に関する責務が解除されるはずだと言うのである。他方、結婚の契約は相互

契約であるから、一方が契約不履行であっても、他方の当事者は責務を解除されることはなく、その契約を実効しなければならないわけである。

一方、男女の創造者（神）からすれば、倫理的行為者双方が契約を結べば、契約が両者を束縛するのは当然であり、もしどちらかが違反すれば、その当事者が神の罰を蒙るわけである。男女両者は神の前に平等であるからである<sup>94</sup>。

ウェーランドの主張が福沢に影響したと考えられるもう一つの側面は、ウェーランドが言う夫婦関係を結びつける根拠を「愛情affection」と「尊敬あるいは敬意 regard」にあるものとして、次のように言っているところである。

「この〈夫婦の〉結合の根拠は愛情である。個人はこうして単に相互の尊敬だけでなく、彼らが他の人間に対して抱いているものより強い尊敬を根拠として相互に契約するのである。」<sup>95</sup>

このウェーランドの夫婦の結合の根拠が「愛情」と極めて強い「相互の尊敬」にあるとした思想は、後に述べるように福沢の夫婦の徳を「親愛」と「恭敬」とした思想に繋がっていく。

### 福沢、キリスト教を嫌う

ウェーランドの結婚の契約論は、キリスト教的原理（神とキリスト）によって基礎付けられているが、福沢論吉はこのキリスト教的基礎付けを排除した。なぜ福沢がキリスト教の基礎を排除したのか。その理由は彼が「宗教の外に逍遙する」という立場を終始とり続けたことにある。さらに別の理由としては、福沢が佛教に対する好意的な態度に比して、キリスト教に対しては最初からかなり嫌悪感を抱いていたことが挙げられる。この点を明治8年頃から11年に掛けて書きつづった『覚書』の中に探ってみよう。

彼は『覚書』の中で「耶蘇の教に基て広く人を愛し自ら堪忍して人の為にするもの」を「愛人の宗旨」と言い、他方で「専ら他を損じて自から益するもの」を「愛身の宗旨」と名付けている。しかも文明人であることを

豪語している「西洋諸国の人民が、共に二教を奉じ・・・日曜は愛人の經文を聴聞して涙を流し、月曜には愛身に改宗して鬼の如しとは怪しむ可きに非ずや。・・・実に俸（抱）腹にも餘あり」<sup>44</sup>と言って、キリスト教を奉じる西洋人を揶揄している。

さらに西洋人が「飯を喰ふにも上帝を念じ、婚礼をするにも上帝を念じ、・・・ゴッドゴッドと唱立る其有様は、府下の愚民が水天宮様を信じ、田舎の百姓が御門跡を願て、心事の裁判を為すに異ならず」<sup>45</sup>と言って、キリスト教信者の西洋人を非文明の徒として取り扱うのである。

【覚書】を書き始めた頃とほぼ同時代の明治8年4月29日には、富田鉄之助宛に手紙を書いているが、この手紙には西洋人が日本女性に乱暴を働いたことに立腹して、ついでながらキリスト教への非難の声を次のように挙げている。

「外国人の乱暴も追々増長いたし、先日より強淫の公事も両度なり。誰か西洋諸国の白人を文明と云ふ。正是人道外の白鬼なり。耶蘇の宗旨もクソデモクラへ、無用の坊主を我が国に遣していらざる人を教化するより、人間らしき公使コンシユルを置て、泥坊と強淫の始末などする方、遙に優るべし。」<sup>46</sup>

ところが明治十七年六月七日の「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」<sup>47</sup>になると、福沢は西洋人がそんなに畏れる必要がないと言い出し、宗教政策上、宗教も開国方針を取るべきだと主張し出すのである。そして宗教も西洋風に従うことを勧め、キリスト教も佛教も同様に国益を増進するものだと言うのである。

こうして福沢は明治十七年頃にはキリスト教に対する態度を軟化させていくが、明治初期の福沢は、キリスト教に対して激しい嫌悪感と敵愾心を抱いていたのである<sup>48</sup>。

## 聖書と福沢の対比

次に男女論に関するキリスト教思想と福沢論吉思想の対比を試みることに

にしよう。創世記<sup>94</sup>に出てくる天地創造の神話と人間創造の神話とは、中にはヤーヴィスト資料と言われる資料が多く比較的古い。とはいえ現代まで資料については多くの説があり確定したわけではない。ここでは最初に旧約聖書の中の夫婦の成立をアダムとハワーの神話の中から考えていくことにする。

旧約聖書では、女をハワーと呼ぶ場合と、イーシャと呼ぶ場合とがある。最初のハワーと呼ばれた女の箇所は、創世記3:20の「アダムは女をハワー<命>と名付けた。彼女がすべての命あるものの母であったからである」という箇所である。ハワー (HaWAH) というヘブル語は「ハイ (HaY) 生きている)」から派生している。

さらに創世記1:27に「神は自分にかたどって人を創造された。神は神にかたどって人を創造された。神は彼らを男と女に創造された」とある。ここで人というヘブル語は、アダム ('ADAM) であるが、これは土すなわちアダーマー ('aDAMAH) から造られたので、人は物質に属するものと見られる(創世記1:27)。アダムは集団としての人類をさしている。七十人訳は"anthropos"である。初めてヘブル語をドイツ語に翻訳したMartin Lutherは「アダム」をMenschと翻訳している<sup>95</sup>。神は物質的なアダムに命の息 (NISHMaTHHaYÎM) をその鼻から吹き入れた。そこで人間が形成されたというのがこの物語の内容である。この命の息がないなら、人間はただの土の塵('APHAR)であり、人間は創造されていない。神の命の息が吹き入れられて初めて神と人との関係が成立し、人間たり得たと解釈される。

創世記2:7~25節は、ヤーヴィスト資料と言われて比較的古い資料である。創世記2:18では神が「人は独りでいるのは良くない。彼に合う助ける者を造ろう(創世記2:18)」と言う。この「彼に合う助ける者」はヘブル語で 'EZERU KeNeGDÔ (彼にふさわしい助け手)' である。ルター修正訳は"ich will ihm eine Gehilfin machen, die um ihm sei." (彼のためになる助け手を彼のために造ろう)と訳している。修正ルター訳はさらに次ぎのような欄外注を付けている。それは"ich will ihm eine Hilfe schaffen als sein Gegenüber (d.h. die zu ihm passt)"という注で

ある<sup>88</sup>。これを訳すと、「私は彼にふさわしい助け手を彼の対応者として造ることにしよう」である。

この文章は、女性は男性と対応関係にあり、男性の助け手であると言う。助け手とは補完と同質を示している。女性は男性の補完であると同時に同質であることは、人の肉の一部を取ってハワーを創造したという神話から補完と同質であるとされている。創世記におけるこの記事を男女平等の意味にとすれば、それは男女平等を説きたい意図から出てきた後代の解釈となるであろう。ここでは文字どおり解釈すれば、女性は男性の補完であるという意味で、男女関係に優劣があると解釈する方が素直な解釈である。

アダムは女を得たとき、手放しで喜んだ様子を創世記2:23で述べているが、ヘブル語を直訳すれば次の通りである。

「ついに、これこそ私の骨から造った骨、そして私の肉から造った肉、これを「イーシャー 'ISHA」と呼ぼう。なぜなら、これは「イーシュ'ISH =人」から取られたのだから。」

この文章の中にzôthというヘブル語の女性指示代名詞（下線を施した部分）は女（イーシャー 'ISHA）を指す。アダムは女性を三回も感嘆した調子で指して言っている。〈コレ、コレ、コレ！〉と絶叫して最初の妻を得た彼の喜びを表現しているわけである。新共同訳がこのzôthを二回しか訳していないのは、ヘブル語の勢いとアダムの喜びを削ぐものである。

アダムは女を自分の体の一部、自分と同じ体の存在として愛している。アダムの女（イーシャー）への愛は自己愛を本質とし、彼は自分の体を愛するように女を愛している。ヘブライズムの愛情表現は神によって結ばれた男女が肉（BASAR）において愛を交換するのであり、これがレビ記19:18で「自分自身を愛するように隣人を愛しなさい（wu'AHaBTHALE'aCHA QAMÔCHA）」という律法にも通底する。

神に創造された男女は創世記2:24で「それゆえ、男は彼の父と母を捨てて彼女を求め、彼らは一つの肉（一体BASAR）となるであろう」と言われる。

こうして『創世記』では男女愛は自分の体を愛するように愛することであ

る。旧約聖書では新約時代のように肉体的愛と精神的愛とは一体化していて、まだはっきりとは分離せず、むしろ男女の愛は文字通り一つの肉体（BASAR）となることを意味していた。男女が夫婦となったことは、二人が一体となり、親夫婦から独立した新夫婦が誕生すると考えられた。創世記2:24に「それゆえ男は彼の父ならびに母を捨てて、彼の女としっかりと結びつくのである」とある。この「結びつく」という言葉のヘブル語はDABaQであり、「ぴったりくつつく、しがみつく」ことを意味しており、男女の肉体的結びつきを具体的に表現するヘブル語である。

しかも男女の一体性と親夫婦からの独立性とは、神によって保証され、神による契約として立てられている。そこでユダヤ・キリスト教の男女関係は、他の社会的存在や人間的権威者によって一体とされず、神の命の息を吹き込まれた男女が神によって立てられた契約によって夫婦となるというのが基本的見解である。

この肉体の一体性の側面は、新約聖書でも踏襲され、先述したようにマタイ19:5～6では「彼らはもはや二人ではなく一体である。だから神合わされたものを人は離してはならない」とされている。これは旧約と同じく新約においても男女が夫婦として一体となり、親夫婦から独立した新夫婦が誕生すると考えられ、しかもその一体性と独立性とは神による契約として立てられている。

こうした夫婦の一体性と独立性について福沢も同調して、夫婦が「二人恰も一身同体」<sup>88</sup>と言い、また「両者一身同体、共に苦楽を与にするの契約は、生命を賭して背く可らず」<sup>89</sup>と表現している。

さらに福沢は『中津留別の書』で、『孟子 滕文公上』ないし『礼記』に出てくる「夫婦別有り」を、普通の解釈では夫は外の仕事をし、妻は内の仕事をするという意味であったのを覆し、彼は意識的に独自の解釈を施している。彼は夫婦を一セットとして「区別正しく定まる」<sup>90</sup>と主張している。この夫婦を一セットとするという含意は、二つある。一つは夫婦のセットの間に妾や男娼的存在を介入させてはならないという意味である。

第二は子夫婦は親夫婦とは別の一セットの存在であり、親夫婦は子夫婦の権理通義を犯してはならないという含意である。但しすでに述べたように、福沢は「宗教の外に逍遥」しようとする態度を崩していなかったから、彼はウェーランドが根拠とした神による契約を除外していたことは言うまでもない。

ところで、一言注意すべきことは、旧約聖書の時代には一夫多妻制の社会慣習であったので、夫婦が一對一であるという理念は紀元一世紀の新約聖書の時代に成立するものであったことである。

### 「霊と肉」対「恭敬と親愛」

次にキリスト教の「霊と肉」と福沢諭吉の「恭敬と親愛」の概念の対比を試みよう。まずキリスト教においては、霊と肉との区別は旧約聖書時代においても徐々に形成されてきた。イザヤ11:2に「エッサイの株から一つの芽が出てその根から一つの若枝が生えて実を結び、その上に主の霊がとどまる」とあり、神の霊は人の上（前置詞 *al*）に留まって人の中に入っていない。神は一つであると考えられて、人間の中に分散されることを嫌ったからかもしれない。ところが、捕囚期後のエゼキエル2:2では神の霊が特別に選ばれた預言者エゼキエルの中に入っている。しかしこれは例外であろう。

ところが新約聖書ではキリストの霊はすべての信仰者のうちに宿ると考えられるようになった（第一コリント3:16）。ガラテヤ5:16-17では「御霊によって歩きなさい。そうすれば、決して肉の欲を満たすことはない。なぜなら、肉の欲するところは御霊に反」していると指摘され、霊（*pneuma*）と肉（*sarx*）との峻別がなされている<sup>89</sup>。こうして人間の中に霊と肉の区別が明確に識別され、愛の働きも霊的な愛と肉欲的な愛とに識別されるようになった。第一コリント13:13の「愛（*agape*）」とガラテヤ5:24の「欲情（*patema*）と欲望（*epithumia*）」の識別にも、こうした新約時代の霊肉二元論が現われている。特に上記のパウロ書簡では、福音書と比べる

と、靈的な愛を強調して、肉欲的愛を否定する傾向が強いのである。

靈肉二元論的な愛の識別は、福沢諭吉の著書の中でも類似の二元論が現れる。その幾つかの例を取り上げてみよう。まず明治十六年十月（1883）の『日本婦人論』で「本来男女の交情は、単に親愛のみを以て維持す可きに非ず。其親愛の中に自から一片の敬意を加へて、始めて情を全うす可きものなり」<sup>83</sup>と説いている。これは福沢がキリスト教の説いた肉の愛と靈の愛との識別に類似した識別を立てたと考えられる。

さらに明治十九年五月（1886）の『男女交際論』は言う。「元来男女の交際には二様の別あり。之に名を下せば、一を情感の交、一を肉体の交とも云ふ可きものならん。肉体の交とは文字の如く両生の肉体直接の交にして、人間快楽の中にもすこぶる重きものなり。・・・一步を進めて其交際の全体を視察し、裏より表より其微細の事情を吟味するときは、男女の間柄は肉交のみを以て事を終る可きものに非ず。事に人文漸く開進に赴き、人の心志を用る区域漸く広まりて、心事漸く多端なるに至れば、情感の馳する所も亦広く且多端にして、男女の交際単に肉交の一事に止まる可らず。・・・即ち是れ男女両生の間に南風の薫ずるものにして、之を名けて情感の交とは申すなり。・・・肉交必ずしも情交に伴ふを要せず、両様の間甚だしき距離あるものにして、各独立の働を為すのみならず、其性質を吟味すれば、肉交の働は劇にして狭く、情交の働は寛にして広く、而して人間社会の幸福快樂を根本として両様の輕重如何を問ふ者あらば、我輩は其孰れを重しとし孰れを輕しとして容易に答ること能はず。」<sup>84</sup>

福沢はここで男女関係は肉交だけで終わるものではなく、文明の發達と共に情感の交をも重要な交際の原理であるとみなすのである。しかも肉交と情交とは相互に独立の働きをなしており、しかも相互にかなりの距離をもっていると主張している。しかも男女関係における両者の働きはどちらも重要な関係であり、どちらをより重要だと評価することはできないというのである。キリスト教では、靈の働きを重要視し、肉の働きを神の天地創造の範囲内では認めるとしても靈に従って歩むことを求めたのである。

この点でキリスト教と福沢とはパラレルの関係と共に相異点を含むものと言って良からう。

こうして福沢は『日本婦人論』で「親愛と敬意」と言っていた区別を、『男女交際論』では「肉交」と「情交」と言い換える。しかし意味内容は同じである。

さらに明治二十一年三月の『日本男子論』においては「後に愛に配偶を生じ、男女二人相伴ふて同居するに至り、始めて道德の要用を見出した。其相伴ふや、相共に親愛し、相共に尊敬し、互に助け、助けられ、二人恰も一身同体・・・」と言い、さらにこの夫婦において道德が始めて生じることを説いて、「男女両性の関係は立国の大本、禍福の起源・・・夫婦親愛恭敬の徳は、天下万世百徳の大本」<sup>98</sup>と主張して、夫婦の根本的徳が「親愛」と「恭敬」にあるとしている。

#### ミル、キリスト教、福沢の対比

こうした肉交と情交、あるいは親愛と恭敬の二次元の原理は、福沢が私淑したJ.S.Millの著書の中にも発見される。たとえば『ベンタム』<sup>99</sup>に、ミルは高次の原理として人間のうちに内在する「人格の尊厳 personal dignity」「名誉の感覚 the sense of honour」を肯定して、ベンタム的な低次の快樂に対する高級快樂の対立矛盾を強調し、前者をより高いものとみなしている。

もちろん福沢がミルの『ベンタム』を読んだという証拠は現在のところない。一方、福沢が特に欄外注まで施して熟読した『功利主義』（1863）には、ミルが「満足した愚か者」と「不満のソクラテス」<sup>100</sup>の識別をしていることは有名である。

以上のキリスト教とミル、福沢の夫婦関係に関する見解の対比をまとめてみよう。キリスト教では男女は神による契約によって夫婦とされ、夫婦は一体性と独立性とを獲得する。福沢論吉では夫婦が人間のレベルの契約によって夫婦とされるが、神という根拠は否定される。しかしキリスト教と同様に夫婦は一体性と独立性が確保される。一方、夫婦間の愛について

は、キリスト教は神の愛と隣人愛とを説き、他方で神によって創造された somaとしての肉の愛は肯定されるが、神から切り離され人間中心的な肉 sarxとしての情欲が人間の罪の起因の一つとなると見て、抑制しようとした。これに対して、福沢は夫婦間の愛に親愛つまり肉交と、人格的愛を根拠とした情交乃至恭敬を肯定したが、男性の奔放な性行動を批判した点で、キリスト教の愛の二層論と類似する。とはいえ、肉交と情交の両者を同等に重要視している点で、キリスト教の愛の二層論とも微妙に異なっている。

一方キリスト教の隣人愛には敵をも愛する愛を主張し、また自己犠牲をも積極的に肯定した点で、福沢はキリスト教を離れる。他方、ミルは自己と他己の両方を同時に肯定して、いわば啓蒙された利己主義 (enlightened egoism) の立場に立っている点で、福沢と共通する面を見せている。

さらにキリスト教と福沢の夫婦関係が契約を重視するのに対して、ミルは功利主義の立場に立って、ロック以来の契約思想を社会契約の一つと見てかなぐり捨てている。この点でミルの男女論は福沢の男女論と相異してくるのである。こうして福沢の男女論の所在がほぼ明らかにされたように思う。

#### 注

- (1) 福沢諭吉『通俗国権論二編』（明治11年）、『福沢諭吉全集 第四巻』岩波書店、1959. p.629, p.672.以下、福沢の著書については著者名を省き、また『福沢諭吉全集』

は単に『全集』と略記する。

- (2) 都田恒太郎「福沢諭吉と聖書」『福沢手帖14』福沢諭吉協会昭和52年11月。  
 (3) 土肥次郎「福沢諭吉のバイブル」『福沢手帖17』福沢諭吉協会昭和53年6月、『福沢手帖26』昭和55年9月。  
 石井千明「福沢先生とキリスト教」『福沢手帖23』福沢諭吉協会昭和54年12月20日。  
 土肥次郎「福沢英之助と『英語新約聖書』」『福沢手帖26』福沢諭吉協会昭和55年9月20日

(2)に引用した都田恒太郎氏は日本聖書協会に保管されている小型の英語新約聖書の存在を指摘され、これが福沢の聖書ではないかという論議を巻き起こしたが、土肥氏のエッセイによれば、この英語新約聖書が福沢英之助所有の聖書であり、表紙を開いた第一頁に書かれたY. Fukuzawaの署名がYukichi Fukuzawaではなくて、Yeinosuke Fukuzawaであったことが判明したのである。

- (4) 福沢諭吉『福翁自伝』【福沢諭吉全集 第七巻】岩波書店昭和34年12月1日 P.162。  
 (5) 「ひまのをしへ」【全集 第二十巻】pp.67～77。  
 (6) 『覚書』（明治8年～11年）【全集 第七巻】p.664。  
 (7) 『品行論』【全集 第五巻】p.551。  
 (8) 『日本男子論』【全集 第五巻】P.612。  
 (9) Francis Waland, *The Elements of Moral Science*(1835), The Belknap Press of Harvard University Press, 1963, pp.xi～xlix; pp.260～286。  
 藤原昭夫『フランス・ウェーランドの社会経済思想—近代日本、福沢諭吉とウェーランド』日本経済評論社、1993年5月。  
 安西敏三『福沢諭吉と西洋思想—自然法・功利主義・進化論』名古屋大学出版会1995年3月。

- (10) Ibid., pp.xi～xlix.  
 (11) Ibid., pp.132～133.  
 (12) Ibid., p.263.  
 (13) Ibid., p.270.  
 (14) 『品行論』【全集 第五巻】p.554。  
 (15) 『日本男子論』【全集 第五巻】p.618。  
 (16) 『日本婦人論 後編』【全集 第五巻】p.488。  
 (17) 『日本男子論』【全集 第五巻】p.619。  
 (18) 『中津留別の書』【全集 第二十巻】p.50。

『中津留別の書』は明治3年に書かれた福沢の最初の男女論であると言うことができる。もちろん『西洋事情 初編』や『西洋事情 外編』には男女論が述べられているが、これらの書は彼自身の著というよりは福沢自身が言うように、一種の翻訳であるから、ここでは除くことにした。さて『中津留別の書』は、夫婦の平等、一体性、独立性を説いて、孟子の五輪思想が持っていた父子、君臣、夫婦、長幼、朋友という順序を覆し、夫婦を第一の基本的倫理に据え、その後で父子、君臣、長幼、朋友を説いた画期的な論文である。

- (19) F. Wayland, *The Elements of Moral Science*, pp.279~280.
- (20) *Ibid.*, p.280.
- (21) 『覚書』【全集 第七巻】p.660.
- (22) 上掲書 p.667.
- (23) 「富田鉄之助宛手紙 明治八年四月二十九日」【全集 第十七巻】p.184.
- (24) 「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」【全集 第九巻】pp.529~536.
- (25) 小泉 仰「福沢諭吉と宗教」【国際基督教大学図書館公開講演集 第8集】国際基督教大学図書館, 1994年3月, pp.9~24.
- (26) 旧約聖書の引用は, 次の諸書を使用した。  
K. Elliger et W. Rudolph ed., *Biblia Hebraica Stuttgartensia*, 1977.  
Alfred Rahlfs ed., *Septuaginta*, vol.1 & vol.2, Württembergische Bibelanstalt Stuttgart, 1935.  
本論の印刷を考慮して, ヘブル語表記は子音と長母音を大文字のアルファベットで表し, 短母音を小文字母音で表記する。長母音ワウは $\bar{O}$ で表し, 長母音ヒーレック・イオッドは $\bar{I}$ で表記する。喉音のアインは ' で表わし, ヘートは $\bar{H}$ で表記する。ギリシャ語はローマ字表記とし, 氣息音は ' , アクセントは付けないことにした。
- (27) Martin Luther, *Biblia Germanica*, 1545, Deutsche Bibelgesellschaft Stuttgart, (1967), 1983. 旧約聖書についてはなるべく拙訳に依拠することを試みた。
- (28) *Die Bibel oder die Ganze Heilige Schrift des Alten und Neuen Testaments nach der Übersetzung Martin Luthers mit Apokryphen*, Württembergische Bibelanstalt Stuttgart, 1978.
- (29) 「日本男子論」p.612.
- (30) 「新女大学」【全集 第六巻】p.519.
- (31) 「中津留別の書」【全集 第二十巻】PP.50-51.
- (32) 新約聖書の引用は次のギリシャ語聖書からの訳を以てする。新約聖書については新共同訳を用いた部分もあるが, 主として拙訳を用いることにした。  
K. Aland, M. Black et al. ed., *The Greek New Testament*, Third Edition, United Bible Societies, 1975; Nestre-Aland ed., *Novum Testamentum Graece*, Deutsche Bibelgesellschaft, 27 revidierte Auflage, 1993.
- (33) 「日本婦人論」【全集 第五巻】p.470
- (34) 「男女交際論」【全集 第五巻】 PP.589~590.
- (35) 「日本男子論」【全集 第五巻】p.612.
- (36) J.S.Mill, *Bentham in John Stuart Mill on Bentham and Coleridge*, Harper Torch Books, 1962, p.67.  
本書はミルが1838年に出版した小論であるが, 彼の「コールリッジ Coleridge」と併せて, ミル中期の思想を表す注目すべき作品である。但し残念ながら福沢が本書を読んだ証拠はない。
- (37) J.S.Mill, *Utilitarianism*, in *Utilitarianism, Liberty, and Representative Government*, New York: E.P.Dutton and Company, INC. London: J.M.Dent and Sons, LIMITED., The New American Editions of Everyman's Library, 1951, p.12.

福沢が自分で読み、欄外注を付けたミルの『功利主義』は、現在慶應義塾福沢研究センターに保管されている。因みに福沢の使用したテキストは次の通りである。J.S.Mill, *Utilitarianism*, London, Longmans, Green, Reader, and Dyer, 1874. 女性論を巡るミルと福沢との関連ならびに対比は、拙論「福沢諭吉の女性論」『近代化の思想的系譜』『国際基督教大学学報III-A アジア文化研究別冊7』1997年3月において詳しく取り扱った。

## Christianity and Fukuzawa Yukichi on Man and Woman

Takashi Koizumi

### <Summary>

I have been in this article trying to clarify similarities and differences between Christianity and Fukuzawa Yukichi on man and woman by using the methods of comparison and analogy. By comparison is meant pointing out how Fukuzawa used the Bible in his writings and how he came in contact with the idea of Christianity on man and woman. I have especially examined the relations between Francis Wayland's "Elements of Moral Science" and Fukuzawa on husband and wife.

On the other hand, by analogy is meant comparison between two ideas which have nothing to do with each other. Since Fukuzawa insisted that he was going along through his life outside religion. Therefore, I use analogy in order to specify the fundamental conceptions of Christianity and Fukuzawa on man and woman by using the Masora Text in Hebrew, the Septuaginta in Greek on the one hand and the Collections of Fukuzawa Yukichi's Writings on the other.

Fukuzawa adopted Wayland's "Elements of Moral Science" (1835) as one of the texts used at Keio Gijuku when he founded it at Teppozu in Edo in 1858 and followed Wayland's view of man and woman to a great extent. Incidentally, Wayland used to be a Unitarian minister and became President of University of Rhode Island afterwards. Under his influence, Fukuzawa was influenced by a sort of Christianity, I should say.

Encountering the ideas of Wayland's Unitarian Christianity and other ministers whom he met in Tokyo, he tried to formulate his own view of man and woman. I should like to summarize my findings in the followings.

I find firstly that both Christianity and Fukuzawa confirm that there is an inde-

pendent unity and equality of husband and wife which provides the foundation for monogamy, and also gives the foundation for all social relations such as parents-and-children, princes-and -subjects, elders-and-youngers, and friends-and-friends.

Secondly I found that there is a similarity between Christianity and Fukuzawa in that both of them affirm dualism of human being as consisting of spirit and body. On basis of dualism of this sort, Fukuzawa distinguishes between spiritual respect and carnal desires in man and woman, just as Christianity does.

It goes without saying that Christianity emphasizes Jesus Christ's sacrificial love and comparatively controls carnal love which is apt to be a stumbling block to man and woman and to be a cause for sin.

Fukuzawa thinks also that spiritual respect becomes a very important principle for human social exchange in accordance with development of civilization. But he does not neglect nor control carnal love as Christianity does. Rather he regards both of spiritual respect and carnal desires as equally important to the life of a married couple. and to general happiness in society also.

I found thirdly that both Christianity and Fukuzawa attach greater importance to the compact of marriage in comparison with J.S. Mill's negation of a compact theory. However, Christianity regards the compact of marriage in the presence of God, while Fukuzawa affirms the human compact of marriage without God. Incidentally I have already compared Mill's theory of man and woman with Fukuzawa's notion in my article entitled, "Fukuzawa Yukichi's View of Women" in *The Intellectual Genealogy of Modernization*, International Christian University, Publication III-A, Asian Cultural Studies Special Issue No.7, March 1997.

I have made it clear by comparison and analogy between Christianity and Fukuzawa what Fukuzawa's fundamental conception of man and woman is and what sort of significances his notion has in a history of moral ideas in modern Japan.